

平成十八年十月十日受領
答弁 第二三三号

内閣衆質一六五第二三号

平成十八年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「三島返還論」についての麻生太郎外務大臣の発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「三島返還論」についての麻生太郎外務大臣の発言に関する質問に対する

答弁書

一について

御指摘の報道については、外務省として承知している。

二について

御指摘の外務大臣の発言等について、関連する外務省内の作業につきお答えすることは、交渉に関して我が国がとろうとしている立場が推測されること等により、他国又は国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあること等から差し控えたい。

三について

我が国とロシア連邦は、従来から、北方領土問題に関し、両国が共に受け入れられる解決策を見いだすための努力を行うことで一致している。政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して、ロシア連邦との間で平和条約を締結する考えである。平成十八年九月二十七日に行われたインタビューにおける麻生太郎外務大臣の発言の趣旨は、かかる従来の政府の方針を踏まえたものであり、御

指摘の認識を示すものではない。